

雫石町観光ガイドブック作成業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この要領は、雫石町観光ガイドブック作成業務の受託者を選定するために行う公募型プロポーザルの実施に関し、必要な事項を定めるものである。

2. 委託する業務内容

- (1) 業務名
雫石町観光ガイドブック作成業務委託
- (2) 業務内容
別紙仕様書のとおり
- (3) 成果品
別紙仕様書のとおり
- (4) 委託限度額
4,950千円（消費税及び地方消費税含む）

3. 事業所管課

雫石町役場 観光商工課 観光企画グループ
〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田5-1
電話：019-692-6407
FAX：019-692-5208
mail:kankou@town.shizukuishi.iwate.jp

4. 参加資格要件

本業務のプロポーザルに応募できる者は、業務委託仕様書の内容を履行する能力を有する法人とし、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 本業務にかかる公募開始の日から契約締結日までの間に、町から指名停止の処分を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員が経営に関与していないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (6) 過去5年以内に自治体ガイドブックの作成実績があること。
- (7) 10都道府県以上のエリアでガイドブックを作成し、配布または販売した実績があること。

5. プロポーザル実施のスケジュール

件名	期間等
公募受付開始	令和2年10月 1日
質問書提出期限	令和2年10月 5日 午後5時まで
質問書回答期限	令和2年10月12日
参加申込書類提出期限	令和2年10月15日 午後5時まで
参加資格確認通知	令和2年10月16日 ※電子メールにて通知
企画提案書類提出期限	令和2年10月21日
プレゼンテーション審査	令和2年10月27日
受託候補者選考結果通知・公表	令和2年10月30日
見積徴収期限	令和2年11月 6日
契約締結・業務開始	令和2年11月 9日

6. 提出書類・提出方法

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加申込書（様式第1号）を提出すること。

(1) 提出書類※ア参加申込書以外任意様式（パンフレット可）

<参加申込書類>

ア 参加申込書（様式1）

イ 会社概要（任意様式パンフレット可）

※2019_2020_2021 入札参加資格者名簿に登録されていない法人は、次の書類を併せて提出すること

①会社概要（任意様式パンフレット可）

②法人登記簿謄本

③印鑑証明書（直近1か月以内のもの）

④財務諸表（直近のもの）

⑤国税、地方税の納税証明書（税の未納がないことを証明するもの）

※②、③、⑤は写しでも可とする

ウ 関連業務実績 過去5年以内のパンフレット等作成業務受注実績一覧（任意様式）

<企画提案書類>

エ 企画提案書（提出部数 原本1部 副本9部）

①日本工業規格 A4 用意横方向上と耳とし、文書は横書きとする。

②構成図や工程表等 A3 資料がある場合は A4 版資料に折り込むこと。

③提案内容は実現可能なものとし、根拠も含め具体的に記載すること。

④企画提案書は次の項目を網羅することとし、表紙を含め 30 ページ以内にまとめること。

項目	内容
本業務に対する取組方針	仕様書を踏まえた、本業務に対する基本的な考え方及び取組方針
人員・組織体制	業務の実施体制
スケジュール	業務スケジュール
全体構成	観光ガイドブックのコンセプト
	観光ガイドブックのページ構成
	期待できる効果
デザイン	表紙のデザイン案
	各ページのデザイン案
配布	観光ガイドブックの配布方法
独自提案	町が要求している以外に提案のこと（見積り計上していない内容については、実施に係る金額を明示のこと。）

オ 経費積算内訳書（任意様式）

項目、数量、単価、金額、税等を明らかにしたものを添付すること。

カ サンプル冊子

(2) 提出方法

郵送又は持参

(3) 提出及び問合せ先

雫石町役場 観光商工課 観光企画グループ

〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田5-1

電話：019-692-6407（井上、藤原）

FAX：019-692-5208

mail：kankou@town.shizukuishi.iwate.jp

(4) その他

ア 企画提案に係る一切の費用は参加者の負担とする。

イ 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。

ウ 提出された企画提案書等は返却しない。

エ 同一法人からの複数の提案は認めない。

カ 申込書類は、雫石町情報公開条例の定めるところにより、公開されることがある。

キ 申込後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

ク パワーポイント等によるプレゼンを希望する場合は、参加申込み時にその旨を連絡すること。

7. 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

質問は質問書（様式第3号）の提出により行い、電話・来庁等口頭による質問は受け付けない。

- ア 提出期限：令和2年10月5日（月）午後5時まで
- イ 提出場所：雫石町役場観光商工課 観光企画グループ
- ウ 提出方法：電子メールまたはFAX

(2) 質問の回答

質問の回答は、令和2年10月12日（月）までに雫石町ホームページに掲載する。

8. 委託先の選定方法

(1) 企画提案の審査・選定

企画提案について審査会を実施し、審査要領に基づき最も優れた受託者を選定する。

【審査項目】

項目		配点
業務遂行能力	提案内容の的確性	10点
	業務実績	10点
	人員、組織体制	5点
	価格、積算内訳	5点
企画提案内容	冊子の内容	20点
	ページ構成	20点
	デザイン・配布	20点
	独自提案	20点
合計		100点

(2) 審査会

- ア 日時：令和2年10月27日（水）10時～12時
- イ 場所：雫石町役場 2階 201号会議室
- ウ 内容：プレゼンテーション及び質疑応答等

- ①出席者は統括責任者を含み最大3名までとする。
- ②プレゼンテーションは、1者25分程度（説明15分、質疑10分）を想定し、順次個別に行う。
- ③審査は、プレゼンテーションの結果を踏まえ、企画提案内容等を総合的に評価する。なお応募者が1者の場合でも審査を実施し、選定委員会は定める基準に達している場合は、受託候補者として選定する。
- ④審査は非公開とする。

(3) 審査結果

受託候補者及び次点候補者を決定後、参加者全員に結果を通知する。

9. 契約の締結

受託候補者を決定後、提案内容に基づき町と受託候補者との間で協議を行い、業務仕様について両者協議が整った後、再度見積提出のうえ契約する。

受託候補者に契約を締結できない何らかの事由が発生した場合又は協議が整わない場合は、次点候補者と交渉を行う。

10. 公正なプロポーザルの実施の確保

- (1) 応募者は、競争を制限する目的で他の参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。
- (2) 応募者は、契約候補者の選定前に、他の応募者に対して企画提案書を意図的に開示してはならない。
- (3) プロポーザルを公正に執行することができないと判断される時は、プロポーザルの執行を延期し、若しくは取りやめることができる。